

第31回北九州市迷惑行為防止推進協議会 議事録

■日 時 : 令和3年10月18日(月) 14:00～15:20

■場 所 : 北九州市役所5階 特別会議室A

■出席委員 : 8名(敬称略)

会 長 : 大坪

副会長 : 佐方

委 員 : 上田、大河内、濱田、原田、堀田、諸隈(50音順)

■全体進行 : 安全・安心都市整備課長

■内 容 :

1 開 会

- ・委員、出席者紹介
- ・開会挨拶(林 市民文化スポーツ局 安全・安心担当理事)

3 議 事

- ・令和2年度実施事業報告
- ・令和3年度実施事業計画
- ・意見交換

※内容は以下、審議記録のとおり

審議記録（要旨）

令和2年度実施事業報告・令和3年度実施事業計画についての意見

【委員意見】

○地域活動団体の募集方法と条件について確認したい。

【事務局】

○随時ホームページ等で募集。

○構成員が10人以上の団体であること。「ごみのポイ捨て」、「飼い犬のふんの放置」、「落書き」、「路上喫煙」の4つの迷惑行為うち、少なくとも1つを対象として活動を行うこと。3月31日までの間に2回以上活動を行うこと。等が条件。

地域で行う啓発活動のために、啓発物品（ポケットティッシュ、チラシ、のぼり）を提供している。

【委員意見】

○動物取扱業者の講習会で「飼い犬のふんの放置」防止チラシを配布とあるが、今年は配布しないのか。

【事務局】

○今年は講習会で配布はせず、郵送を行った。

【委員意見】

○毎年春頃行っている犬の集団予防接種の会場（公園）で配布したらどうか。子どもが遊ぶ公園等にいまだに犬のふんの放置が多く、近隣の住人が困っているのをよく耳にする。できればそういう飼い主が集まる時に周知をしてほしい。また、モラル・マナー推進月間は、3月下旬から4月上旬に行ったほうが効果はあるのではないか。

【事務局】

○チラシ配布については、コロナ禍で会議や研修、会合等も減っているので、機会があれば、コロナ禍でも人が集まる場所、例えばワクチン接種会場等で、広報・啓発を進めていきたい。推進月間の活動についても、4月の人の動きに合わせて取り組みを広げていきたい。

【会長】

○路上喫煙率の推移が、今後も大事な指標になってくる。

コロナで緊急事態宣言中は、交通量が減って、この指標にも影響があるのではないか。次回は、そこも含めた解析があればよい。

【事務局】

○今後は、調査方法や条件等を含めた分析を行っていく。

意見交換

【委員意見】

○コロナ禍において、ポケットティッシュ配布等の啓発活動の実績はあるのか。
配布の機会が減っているのなら、街頭啓発ではなく、例えば幼稚園や保育園で啓発と一緒に渡すなど、他の方法を検討してはどうか。

【事務局】

○令和2年度には、コロナウイルス対策をしながら、重点地区の駅前でポケットティッシュ配布等の街頭啓発活動を行った。
今後は、街頭啓発以外にも会合や会議等でチラシ配布やポスター掲示等の啓発を行う。

【委員意見】

○今までの継続した活動により、市民意識は十分に高まっている。この状態においては、市民意識のどこを底上げするかということを考えて、ターゲットを変えてみながら、検証することが効果的ではないか。
例えば、子どもたちの意識を高める方法として、マナーアップの標語コンクールを行っているが、それによって相互作用で、家族、両親らの意識が高まっていく。このようにターゲットを明確にして、取り組んではどうか。

【会長】

○10月の市政モニターアンケートの結果も踏まえて、ターゲットを絞った取り組みについて、検討したい。

【委員意見】

○青年会議所では、コロナで沈んだ雰囲気を少しでも明るくするため、善の行動をSNSで広める「一日一善」という活動を行っている。過料のような取り締まりではなく、新たな前向きなポジティブな方法による意識変革が、受け容れられる時代になっていると思う。そういった活動が新たに増えたらよい。

【委員意見】

○条例施行当初に比べると、効果は上がっていると感じるが、道徳やモラルは一人ひとりの意識が違うので、条例や計画などでは、限界がある。政策として、よくやっていると感じた。

今後ともwithコロナの中、自治会や町内会の活動の場や自治会の会合、市民センター等での啓発がより有効ではないか。

【会長】

○とても大切な視点を指摘された。

現状の、モラルマナーアップ推進業務は「マイナスをゼロにする」という、過料の適用のような対策が多い。委員から提案があったように、「ゼロをプラスにし

ていく」或いは、「プラスをもっとプラスにしていく」ような働きかけがあれば良い。活動団体を表彰し、モチベーションアップするような形の取り組みを継続しているが、さらに知恵を絞って自治会や町内会に活動を広げて行きたい。

【委員意見】

○地域の側からすると、路上喫煙等のこの4項目については、実際にまち美化の事業と併せて行っている。つい先週も校区で行ったが、たばこのポイ捨て等はほとんどなく、効果は明らかにしている。

また、大人と子どもと一緒に考える機会になるので、広報活動は大切だ。

【事務局】

○意見のとおり、役所だけでは限界がある。今後も活動団体を募る「地域支援事業」の取り組みを行っていく。

【委員意見】

○新たな取り組みの予算はあるのか。

【事務局】

○予算の要求からスタートすると2年計画になる。基本的には、今の予算で工夫しながらやるが、良い提案があれば、お願いしたい。

【委員意見】

○路上喫煙率の推移では下曾根駅南の地区が特に効果が上がっているが、その理由等の検証は行っているのか。

【事務局】

○定点調査については、天気やイベント開催等の影響が大きく、全体の検証はできていないが、下曾根駅南側大通り地区は、地域団体による花壇の手入れ等のまち美化活動が活発であることが、「迷惑行為をさせない」環境づくりに繋がっていると考える。

【会長】

○今後の動きとして、健康増進法の改正による路上喫煙の増加が見込まれる。コロナ禍で人の往来自体が減ったため、まだ、表面化していないが、今後の課題となってくる。動向を見守りたい。